



証券コード：4996

第77回

定時株主総会 招集ご通知

2024年11月1日～2025年10月31日

日時

2026年1月28日（水曜日）
午前10時

場所

東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 凤凰の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 会計監査人選任の件

会社法の改正に伴い、株主総会資料の電子提供制度が開始されたことにより、招集ご通知を簡素化してお届けしております。

株主総会資料は本招集ご通知でご案内のウェブサイトでご確認いただけますようお願い申し上げます。

(書面交付請求された株主様には、従来どおりの招集ご通知をお届けしております。)

書面またはインターネットによる
議決権行使期限

2026年1月27日（火曜日）
午後5時40分まで

お土産の廃止について

第70回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配
を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第77回定時株主総会を2026年1月
28日に開催いたしますので、ここに招集
ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上
げます。

2025年12月

代表取締役社長 横山 優



(証券コード 4996)
(電子提供措置の開始日 2025年12月26日)
2026年1月6日

株主各位

東京都台東区池之端一丁目4番26号

クミアイ化学工業株式会社

代表取締役社長 横山 優

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第77回定時株主総会招集ご通知」及び「第77回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

下記の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、「IR情報」「株主総会」の順に選択して、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kumiai-chem.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「総覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」をご参照いただき、電磁的方法（インターネット）または書面（議決権行使書用紙）にて、**2026年1月27日（火曜日）午後5時40分まで**に議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年1月28日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号

東天紅上野店 3階 凰凰の間

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第77期（自2024年11月1日 至2025年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容
報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（自2024年11月1日 至2025年10月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

「議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使画面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

.....

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使



行使期限

2026年1月27日（火）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にて
行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次ページをご覧ください。

書面（郵送）による議決権行使



行使期限

2026年1月27日（火）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、
行使期限までに到着するようご返送ください。

当日ご出席の場合



開催日時

2026年1月28日（水）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
(受付開始 午前9時)

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

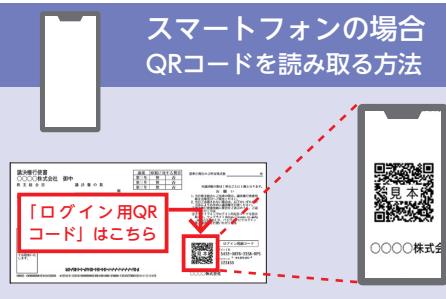
議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

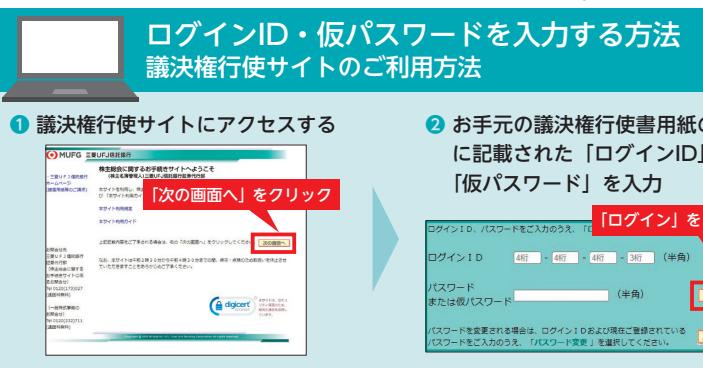
スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法



- 議決権行使サイトにアクセスする
- お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)
- インターネットによる議決権行使は、2026年1月27日（火）午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剩余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保等を総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。
この方針に基づき、第77期の剩余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 14 円

総額 1,685,922,980 円

なお、中間期に1株につき10円の配当をさせていただきましたので、年間の配当金は1株につき24円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年1月29日

第2号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人は芙蓉監査法人であります。本総会終結の時をもって退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、アーク有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	アーク有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿1-23-3
沿革	2019年7月 アーク有限責任監査法人へ法人名称を変更、浜松オフィスを開設 2020年4月 札幌オフィスを開設 2020年7月 近畿第一監査法人と合併し、大阪オフィスを開設 2022年7月 富山オフィスを開設、静岡オフィスを開設 2024年5月 金沢オフィスを開設
概要	資本金 8,000万円 人員構成 代表社員 10名 社 員 41名 職 員 154名 合 計 205名

以上

第77期事業報告 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、物価高を背景として消費は力強さを欠くものの、企業による設備投資の底堅さを背景に景気は緩やかな回復基調を維持しました。

一方で、米国および世界経済の減速の可能性や、米中対立の長期化やウクライナ情勢等の地政学的リスク等により、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、2024年10月期を初年度とする中期経営計画「KUMI STORY 2026」を策定し、企業価値の向上に向けた重点施策の遂行に全力で取り組んでおります。

当連結会計年度における売上高は、いずれのセグメントも前年を上回ったことから、170,462百万円、前連結会計年度比9,413百万円(5.8%)の増加となりました。営業利益は、化成品事業が増益となったものの、農薬及び農業関連事業が大きく減益となったことにより、10,567百万円、前連結会計年度比783百万円(6.9%)の減少となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減少に加え、為替差損を計上したことにより、13,363百万円、前連結会計年度比4,936百万円(27.0%)の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失等の計上により、4,381百万円、前連結会計年度比9,209百万円(67.8%)の減少となりました。

なお、当連結会計年度における海外向け売上高の割合は59.3%となりました。

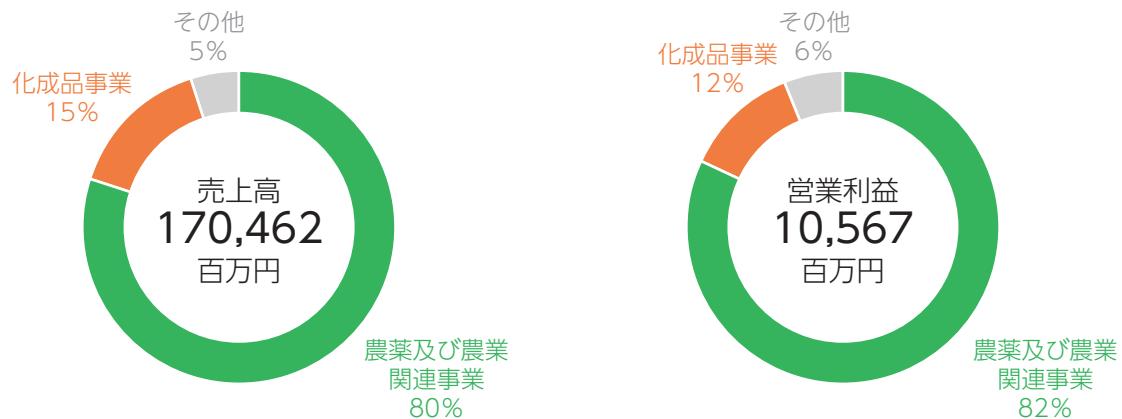
第77期 (2025年10月期連結業績)

売上高	170,462 百万円	前年度比 5.8 % の増加
営業利益	10,567 百万円	前年度比 6.9 % の減少
経常利益	13,363 百万円	前年度比 27.0 % の減少
親会社株主に帰属する当期純利益	4,381 百万円	前年度比 67.8 % の減少

各セグメントの売上高・営業利益

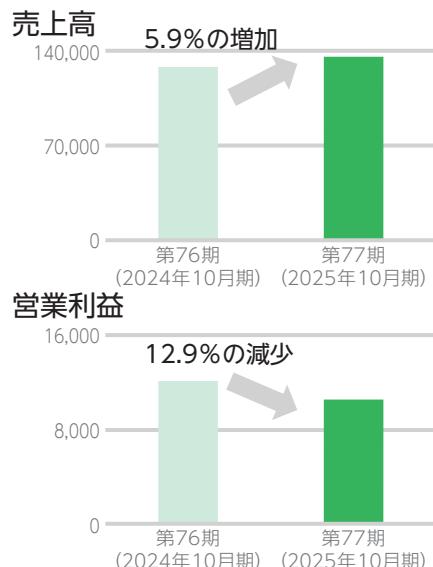
	売上高 (百万円)			営業利益 (百万円)		
	第76期 (2024年10月期)	第77期 (2025年10月期)	前連結会計年度比	第76期 (2024年10月期)	第77期 (2025年10月期)	前連結会計年度比
農薬及び農業関連事業	128,134	135,697	5.9%の増加	12,147	10,581	12.9%の減少
化成品事業	24,965	25,100	0.5%の増加	772	1,528	97.9%の増加
その他	7,949	9,664	21.6%の増加	849	865	2.0%の増加
計	161,049	170,462	5.8%の増加	11,350	10,567	6.9%の減少

- (注) 1. 前連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△2,417百万円が含まれております。
2. 当連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△2,408百万円が含まれております。



農薬及び農業関連事業

売上高構成比 80 % (第76期 80%)



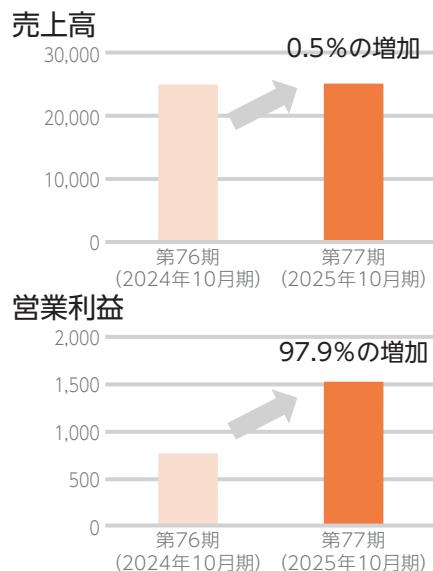
国内向けは、殺菌剤「ディザルタ」を含む水稻用箱処理剤、除草剤「エフィーダ」を含む水稻用除草剤の販売が好調に推移したことなどから、前連結会計年度を上回りました。

海外向けは、除草剤「アクシーブ」においてアルゼンチン向け出荷が減少した一方、米国向けは流通在庫の消化が進んだことに加え、販促支援の強化により出荷増となりました。また、オーストラリア向けは特許侵害品に対する法対応が奏功して出荷が増加しました。

以上の結果、農薬及び農業関連事業の売上高は、135,697百万円、前連結会計年度比7,563百万円(5.9%)の増加となりました。営業利益は、除草剤「アクシーブ」のジェネリック対策としての価格対応等により10,581百万円、前連結会計年度比1,566百万円(12.9%)の減少となりました。

化成品事業

売上高構成比 15 % (第76期 15%)

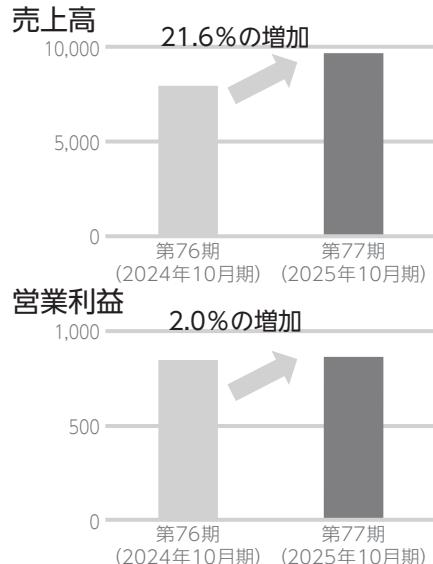


生成AIサーバー向け電子材料分野の需要が好調に推移し、ビスマレイミド類の出荷が増加したことなどから、アミン類の出荷も堅調に推移しました。

その結果、化成品事業の売上高は、25,100百万円、前連結会計年度比135百万円(0.5%)の増加となりました。営業利益は、1,528百万円、前連結会計年度比756百万円(97.9%)の増加となりました。

その他

売上高構成比 5 % (第76期 5 %)



建設業における新規工事の順調な受注等により、その他全体の売上高は、9,664百万円、前連結会計年度比1,715百万円(21.6%)の増加となりました。営業利益は、865百万円、前連結会計年度比17百万円(2.0%)の増加となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は7,043百万円であります。その主なものは、当社静岡工場(静岡県)の製造設備の更新、生物科学研究所(静岡県)の研究棟新設に係る投資及び連結子会社ケイ・アイ化成株式会社のプラント新設に係る投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による非経常的な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

中国を中心とした海外の景気減速の可能性、燃料や原材料価格の高騰などによる物価高、及びウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの高まりや、日中対立の長期化等により、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループの中核事業である農薬及び農業関連事業は、世界の人口増加に伴う食料及び飼料需要の増加などを背景として今後も拡大するものと考えられますが、上記のような不透明な状況やジェネリック品との市場での競合が激しくなり、市場環境は一層厳しさを増しております。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、2024年10月期を初年度とする中期経営計画「KUMI STORY 2026」を策定し、企業価値の向上に向けた重点施策の遂行に全力で取り組んでおります。

国内販売部門におきましては、除草剤「エフィーダ」及び「ベンスルフロンメチル」を含む水稻用除草剤のさらなる普及基盤の拡大により、水稻一発処理除草剤市場におけるシェア1位の維持を図ってまいります。また、殺菌剤「ディザルタ」を含む水稻用箱処理剤の育成と拡販に注力するとともに、スマート農業推進のための継続的な取り組みを進めてまいります。

園芸剤分野では殺菌剤「ピリベンカルブ」など自社開発剤の推進活動を強化するとともに、マーケティング戦略に基づく新規導入剤の早期最大化に取り組んでまいります。

さらに、当社微生物農薬であるエコシリーズのプロモーション、みどりの食料システム戦略技術カタログに掲載された豆つぶ剤により、環境負荷の低減に貢献してまいります。

海外販売部門におきましては、事業の中核をなす除草剤「アクシープ」について米国等の主要市場において新規混合剤の開発を推進するとともに、適切な販売促進支援等を行い、継続的な販売拡大・維持を図ります。ジェネリック対策としては、当社保有の特許権の侵害が認められた場合には知的財産権の保護のため提訴を含めた対応を継続し、併せて製造コストの削減を図ることで価格競争力の強化等の対策を実施いたします。また、「エフィーダ」の韓国での販売拡大、及び米州、アジア等での開発、「ディザルタ」の韓国での販売拡大、及びアジアを中心とした各国での開発を行います。

今後も自社製品の普及、技術指導を通して、世界の農業の生産性向上と生産者の収入増加へ寄与してまいります。

特販部門におきましては、自社農薬製剤技術及び原体製造技術の有効活用による新規受託加工品目の獲得、「エフィーダ」、「ベンスルフロンメチル」等を含む自社品目の農耕地・非農耕地分野での拡充により、売上・利益の最大化を図ってまいります。また、自社原体製品を農業生産の現場に向けさらに届けるべく、販売ルートの多様性確保を図ってまいります。

化成品部門におきましては、クロロキシレン系化学品と、ビスマレイミド・アミン硬化剤・産業用薬品・発泡スチロール類等の拡販、ならびに市場動向に合わせた受託製造ビジネスの拡大を通じて、売上・利益の最大化に努めてまいります。さらに、半導体材料など電子材料分野への展開を推進し、新たな需要開拓と事業基盤の強化に取り組んでまいります。また、研究開発部門及びグループの化成品事業部門との連携を強化

し、高付加価値な新規ビジネスの創出により、化成品事業領域の拡大を図ってまいります。

その他の事業におきましては、建設業では、DXの推進による生産性の向上を図るとともに、業務効率の改善による利益性の向上に取り組んでまいります。また、一般顧客に対する認知度を向上させることでさらなる工事受注量の拡大を図ってまいります。印刷事業では、生産効率の向上やムダ・ロスの削減による原価低減に取り組むとともに、利益管理を重視した販売施策の実施により、利益の確保と拡大を図ってまいります。物流事業では、ホワイト物流推進運動を継続し、物流品質のさらなる向上に取り組んでまいります。また、既存顧客との取引拡大だけでなく新規顧客の獲得を図り、自社倉庫の効率的な活用による収益確保を目指してまいります。さらに、物流データの可視化などデジタル化による業務改善とコスト削減により収益力の向上に努めてまいります。

生産資材部門におきましては、安全操業を前提に原体・製剤の効率的生産、製造条件改善による原価低減、効率的生産のための設備投資と工場機能の強化に取り組んでまいります。また、温室効果ガス排出量削減や廃棄物削減を加速し、よりクリーンな工場の実現を図ってまいります。調達に関しては、海外販売部門と協働し「アクシーブ」の在庫の適正化に注力するとともに、各種原体及び原材料のコスト低減に向けたサプライヤーとの交渉を進めてまいります。

研究開発部門では、中核事業である農薬及び農業関連事業において、化学農薬に加え微生物農薬やバイオスティミュラント等の開発を進め、「みどりの食料システム戦略」にも対応した、環境にやさしく自然と調和する新製品の創出に取り組んでおります。化学農薬の新規殺ダニ剤「バネンタ」は国内での農薬登録を申請しており、審査が進行しております。また、グローバル市場をターゲットとした化学農薬パイプラインには複数の候補化合物があり、創製研究を加速しております。2025年3月に農薬登録された微生物農薬「エコアーフ」は、果樹やバラで問題となっている根頭がんしゅ病の防除剤として上市に向けた準備を進めており、海外での評価も開始しております。農薬事業の中核をなす「アクシーブ」は知財戦略を推進するとともに、新規混合剤や新製剤の開発による差別化を進めてまいります。「エフィーダ」、「ディザルタ」は米国をはじめとするグローバル展開を進めると同時に、原体製造の最適化による収益性改善に取り組み、事業最大化を目指しております。

化成品事業では、電子材料や高耐熱樹脂に使用されるビスマレイミド類などの自社保有技術を活用した半導体分野向け製品の開発を進め、競争力のある製品を創出いたします。また、地球温暖化や人口増加、PFAS等の規制を見据え、社会課題の解決を視野に入れた新技術・製品の研究開発を一層推進してまいります。

サステナビリティ経営におきましては、当社の中核事業である農薬及び農業関連事業に深く関わる気候変動や環境負荷低減に対する取り組みとして、当社グループで排出する温室効果ガス排出量を2030年度までに2019年度比30%削減とする目標を設定し、CO2フリー電力の導入やCO2排出量の少ない燃料への転換により着実に削減を進めています。さらに100年企業となる2048年度までのカーボンニュートラルの実現に向けて効果的な削減策の検討を継続します。2022年11月には「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明しTCFD提言を踏まえた情報開示に取り組んでいます。また、地域の生物多

様性、豊かな景観を維持する活動として、北海道福島町の自社保有林（クミカレフュジア福島町）640haの適正な維持・管理や、静岡県菊川市に3,030m²のビオトープ（クミカレフュジア菊川）を創設し、地域に生息する希少な動植物の保護活動を行っています。環境省が主導する「30by30アライアンス」にも参加し、生態系の維持や回復に向けた活動に取り組んでまいります。

また、企業の持続的成長において人財が最も重要なファクターと捉え、「人財の育成／人的資本の考え方をベースにした人財戦略」を重要方針の一つに掲げ、各種取り組みを進めております。その一つとして、当社は2025年11月より新たな人事制度の導入を決定いたしました。新制度の導入により従業員一人ひとりのチャレンジを後押しする環境を整え、その努力や成果を適正に評価することで、従業員の達成感やエンゲージメントの向上を目指してまいります。

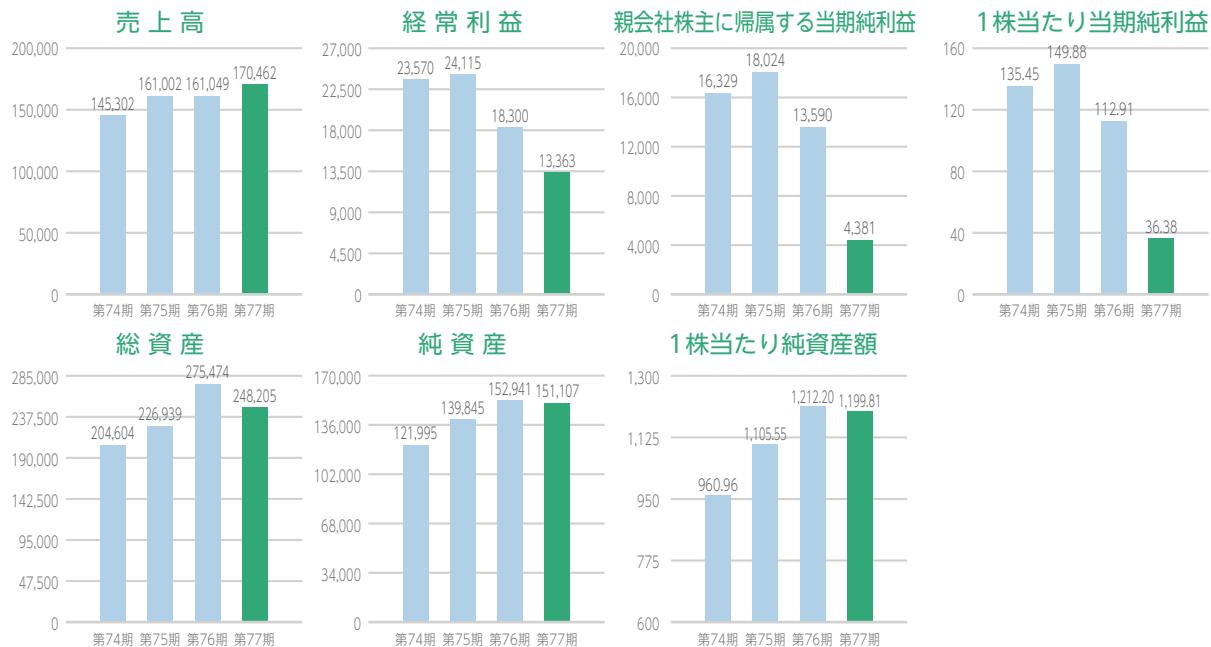
当社では2024年10月期から、中期経営計画「KUMI STORY 2026」をスタートさせました。100年企業としてのるべき姿の実現に向けて7項目（①持続可能な農業への貢献/高品質な製品・サービスの安定供給、②気候変動・環境負荷の低減、③研究開発力の強化、④事業領域の拡大と新規事業の推進、⑤人財の育成/人的資本の考え方をベースにした人財戦略、⑥コーポレートガバナンスの高度化、⑦DXの推進/デジタル化の実践）を重要課題として位置づけ、取り組みを進めております。流動の激しい現代において、変化をしないことはそれ自体がリスクであり、今後も当社グループが継続的に成長をしていくためには、自ら変化に適応し続けていくことが重要であると考えております。意識改革・組織改革で利益追求への意識を高め、収益力を強化していくとともに、革新的な技術開発により新たな価値を創出してまいります。また、人財戦略ビジョンに基づく人財育成、DXによる業務効率化を推し進め、強靭な企業体質への変革を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第74期 (2022年10月期)	第75期 (2023年10月期)	第76期 (2024年10月期)	第77期 (2025年10月期)
売上高(百万円)	145,302	161,002	161,049	170,462
経常利益(百万円)	23,570	24,115	18,300	13,363
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,329	18,024	13,590	4,381
1株当たり当期純利益(円)	135.45	149.88	112.91	36.38
総資産(百万円)	204,604	226,939	275,474	248,205
純資産(百万円)	121,995	139,845	152,941	151,107
1株当たり純資産額(円)	960.96	1,105.55	1,212.20	1,199.81

(注) 1. 金額表示は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2025年10月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社理研グリーン	百万円 1,102	% 100.0	農薬・産業用薬剤等の製造販売
イハラニッケイ化学工業株式会社	780	73.7	有機中間体等の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	100.0	有機中間体・産業用薬剤等の製造販売
イハラ建設工業株式会社	461	56.1	総合建設業、化成品の製造販売
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
良地産業株式会社	90	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
日本印刷工業株式会社	88	66.0	各種印刷物等の製造販売
株式会社クミカ物流	62	94.6	運送・倉庫業
株式会社ネップ	34	100.0	重金属処理剤等の製造販売、人材派遣・請負業務
浅田商事株式会社	22	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.	百万米ドル 2	100.0	農薬等の輸出入
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV	百万ユーロ 0.7	100.0	農薬等の輸出入
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.	百万レアル 31	100.0	農薬開発に係る受託事業
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバーツ 945	100.0	有機中間体等の製造販売
P I Kumiai Private Ltd.	百万ルピー 191	50.0	農薬等の製造販売
Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 1.2	60.0	農薬等の製造販売

(注) 連結子会社は上記の16社、持分法適用関連会社は3社です。

(7) 主要な事業内容 (2025年10月31日現在)

農薬及び農業関連事業	農薬・農薬原体及び農薬関連剤の製造、販売及び輸出入
化成品事業	クロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業用薬品等の製造販売
その他	不動産賃貸
	発電及び売電
	建設業及び不動産業
	食品添加物事業
	印刷業
	物流事業
	受託事業
	人材派遣事業

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (2025年10月31日現在)

① 当社本社	東京都台東区池之端一丁目4番26号
② 国内営業拠点	当社 全国7支店 (札幌、東北、東京、名古屋、大阪、中四国、九州) (株)理研グリーン 全国5支店、(株)クミカ物流 全国8支店
③ 国内生産拠点	当社静岡工場 (静岡県富士市)、当社小牛田工場 (宮城県遠田郡)、 当社龍野工場 (兵庫県たつの市) (株)理研グリーン (静岡県磐田市)、イハラニッケイ化学工業(株) (静岡市清水区)、 ケイ・アイ化成(株) (静岡県磐田市)、イハラ建成工業(株) (静岡県焼津市、 宮城県栗原市、福島県田村郡、千葉県成田市)、尾道クミカ工業(株) (広島県尾道市)、日本印刷工業(株) (静岡市駿河区)
④ 研究所	当社化学研究所1拠点 (静岡市清水区)、 当社生物科学研究所2拠点 (静岡県菊川市、静岡県掛川市) (株)理研グリーン (静岡県磐田市)
⑤ 海外拠点	当社1拠点 (中国) 組合化学貿易(上海)有限公司 (中国) KUMIKA KOREA CO., LTD. (韓国) K-I CHEMICAL U.S.A. INC. (米国) K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV (ベルギー) K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA. (ブラジル) Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd. (タイ) PI Kumiai Private Ltd. (インド) Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd. (シンガポール)

(9) 従業員の状況 (2025年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況	従業員数	2,153 名
	前期末比増減	19 名増
② 当社の従業員の状況	従業員数	799 名
	前期末比増減	6 名増
	平均年齢	40.31 歳
	平均勤続年数	14.66 年

(注) 上記従業員数には、臨時雇用者数（再雇用嘱託、契約従業員）は含まれません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2025年10月31日現在)

借入先	借入残高
農林中央金庫	20,671 百万円

2 会社の株式に関する事項 (2025年10月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

200,000,000株

(2) 発行済株式の総数

133,184,612株 (自己株式 12,761,542 株を含む)

(3) 株主数

68,882名 (前期末比 9,076 名増)

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,527	22.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,105	7.56
農 林 中 央 金 庫	4,480	3.72
共 栄 火 災 海 上 保 險 株 式 会 社	4,480	3.72
静 岡 県 経 済 農 業 協 同 組 合	2,770	2.30
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,173	1.80
日 本 曹 達 株 式 会 社	1,928	1.60
ク ミ ア イ 化 学 工 業 従 業 員 持 株 会	1,859	1.54
第 一 生 命 保 險 株 式 会 社	1,660	1.37
日 本 生 命 保 險 相 互 会 社	1,597	1.32

- (注) 1. 持株数、持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式12,761,542株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式 (12,761,542株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	33,125株	6名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項 (3) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項 (2025年10月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	横山 優	
代表取締役 専務執行役員	今井 克樹	海外営業本部長
取締役 専務執行役員	吉村 巧	秘書室担当、法務・コンプライアンス部担当、サステナビリティ推進部担当
取締役 常務執行役員	井川 照彦	生産資材本部長
取締役 常務執行役員	山地 充洋	経営管理本部長
取締役 常務執行役員	岩田 浩一	国内営業本部長
社外取締役	西尾 忠久	鈴与株式会社 代表取締役副社長
社外取締役	池田 寛二	法政大学 名誉教授
社外取締役	山梨 智里	静岡シェル石油販売株式会社 専務取締役
常勤監査役	中島 隆博	
監査役	鈴木 富隆	全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部長
監査役	助川 龍二	
監査役	白鳥 三和子	三和子CPA事務所 所長 税理士法人静岡みらい 代表社員

- (注) 1. 取締役西尾忠久氏、取締役池田寛二氏及び取締役山梨智里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役西尾忠久氏、取締役池田寛二氏及び取締役山梨智里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役中島隆博氏、監査役鈴木富隆氏、監査役助川龍二氏及び監査役白鳥三和子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役中島隆博氏、監査役助川龍二氏及び監査役白鳥三和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2025年1月29日開催の第76回定時株主総会において、今井克樹氏、山地充洋氏及び岩田浩一氏が取締役に、中島隆博氏及び鈴木富隆氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 常勤監査役中島隆博氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役助川龍二氏は企業経営者としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を

- 有するものであります。
6. 監査役白鳥三和子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 2024年12月31日をもって、監査役山田正和氏は辞任により退任いたしました。
 8. 2025年1月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、高木誠氏、打土井利春氏及び大川哲生氏は任期満了により退任いたしました。
 9. 2025年1月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、種田宏平氏が監査役を辞任により退任いたしました。
 10. 当社は、非業務執行取締役（社外取締役全員を含む）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額しております。

(ご参考) 取締役及び監査役スキル・マトリックス

～取締役会が期待するスキル・役割・専門性・経験～

期待する項目 :

	企業経営	ESG サステナビリティ	法務 コンプライアンス リスク管理	財務戦略 資本戦略	グローバル	技術・研究
取締役						
横山 優	●	●	●	●	●	
今井 克樹	●				●	●
吉村 巧		●	●			●
井川 照彦		●			●	●
山地 充洋	●			●	●	
岩田 浩一		●	●			●
西尾 忠久	●			●	●	
池田 寛二		●	●		●	
山梨 智里	●	●	●			
監査役						
中島 隆博	●		●	●		
鈴木 富隆		●		●		●
助川 龍二	●		●	●		
白鳥 三和子		●	●	●		

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社及び当社の子会社が全額負担しております。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利得供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は補填の対象とされない旨の免責事項が付されております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年1月26日、2024年2月16日、2025年1月29日、2025年2月14日の取締役会において、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。

取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されています。なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象は社外取締役を除いた取締役としております。

2) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の金銭報酬は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。支給は月例の固定報酬としております。社外取締役は客観的立場から当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ固定報酬としております。

3) 非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進める目的とし、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。個人別の報酬等の額については、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間としたものを支給しております。

4) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬の一定以上の割合としております。

ただし、譲渡制限付株式報酬の金額は、第72回定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内としております。

5) 個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の個人別の金銭報酬は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度および連結業績の状況を総合的に勘案し、さらに、温室効果ガス（GHG）排出量削減実績および人権尊重、労働者の権利、腐敗防止等の取り組みと実績も踏まえ、決定するものとしています。取締役会の諮問を受けた、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会において審議し、前年度の金銭報酬に対する増減の範囲を取りまとめ、取締役会に上程しています。その内容を取締役会で審議し決定した上で、取締役会の委任を受けた取締役社長が、当該増減の範囲内で各取締役の増減率を定めることにより決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬の一定以上の割合とし、より長期的な企業価値の向上に対するインセンティブとして機能させています。取締役会は役位、役職ごとの付与株式数を指名・報酬委員会に諮問し、その諮問に基づき協議した上で取締役会に上程し、取締役会で審議して決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2017年1月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議しております（使用者兼務取締役の使用者分給とは含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年1月28日開催の第72回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2017年1月27日開催の第68回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年1月26日、2024年2月16日開催の取締役会で当時の代表取締役社長高木誠に、2025年1月29日、2025年2月14日開催の取締役会で代表取締役社長 横山優に取締役個人別の金銭報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の増減幅の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定するには代表取締役が最も適しているからです。取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を経ております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	302 (17)	276 (17)	— (-)	26 (-)	12 (3)
監査役 (うち社外監査役)	39 (39)	39 (39)	— (-)	— (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	341 (56)	315 (56)	— (-)	26 (-)	16 (7)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であります。割当時の際の条件等は、上記「(3)取締役及び監査役の報酬等 ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2会社の株式に関する事項 (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。なお、金額は譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 上記の員数には無報酬の社外監査役 2名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 社外取締役

取締役西尾忠久氏の兼職先である鈴与株式会社は、当社製品等の輸出及び港湾業務等の委託の取引関係があります。当社と鈴与株式会社の取引額は、当社売上全体の1%未満であります。

取締役池田寛二氏の兼職先である法政大学と当社の間に重要な取引関係はありません。

取締役山梨智里氏の兼職先である静岡シェル石油販売株式会社と当社の間に重要な取引関係はありません。

ロ. 社外監査役

監査役鈴木富隆氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の主要な株主であり、当社製品の取引関係があります。

監査役助川龍二氏の元兼職先である共栄火災海上保険株式会社は、当社の主要な株主であり、保険の取引関係があります。

監査役白鳥三和子氏の兼職先である三和子CPA事務所及び税理士法人静岡みらいと当社の間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	西 尾 忠 久	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社 外 取 締 役	池 田 寛 二	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社 外 取 締 役	山 梨 智 里	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社 外 監 査 役	中 島 隆 博	2025年1月29日に就任した後に開催された取締役会9回及び監査役会8回のいずれも全てに出席するとともに、その他社内の重要な会議等に出席し、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	鈴 木 富 隆	2025年1月29日に就任した後に開催された取締役会9回及び監査役会8回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	助 川 龍 二	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査役会13回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	白 鳥 三 和 子	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査役会13回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、公認会計士及び税理士としての専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

内容	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社4社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を確認するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表 (2025年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動資産	154,176	流動負債	74,017
現金及び預金	21,982	支払手形及び買掛金	23,039
受取手形、売掛金及び契約資産	38,965	短期借入金	36,782
商品及び製品	59,769	未払金	8,651
仕掛品	18,803	未払法人税等	2,012
原材料及び貯蔵品	10,294	賞与引当金	1,865
その他	4,374	その他	1,669
貸倒引当金	△11		
固定資産	94,028	固定負債	23,081
有形固定資産	49,903	長期借入金	14,324
建物及び構築物	23,358	繰延税金負債	3,940
機械装置及び運搬具	10,498	役員退職慰労引当金	464
土地	12,342	退職給付に係る負債	3,469
建設仮勘定	1,804	その他	885
その他	1,901		
無形固定資産	2,502	負債合計	97,098
のれん	1,432		
その他	1,070		
投資その他の資産	41,623	純資産の部	
投資有価証券	38,640	株主資本	143,247
長期貸付金	588	資本金	4,534
繰延税金資産	1,083	資本剰余金	37,502
退職給付に係る資産	12	利益剰余金	110,394
その他	1,702	自己株式	△9,184
貸倒引当金	△402		
		その他の包括利益累計額	1,238
		その他有価証券評価差額金	2,243
		為替換算調整勘定	△1,651
		退職給付に係る調整累計額	645
資産合計	248,205	非支配株主持分	6,622
		純資産合計	151,107
		負債及び純資産合計	248,205

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	170,462
売上原価	136,096
売上総利益	34,366
販売費及び一般管理費	23,799
営業利益	10,567
営業外収益	
受取利息及び配当金	363
貸倒引当金戻入額	216
持分法による投資利益	3,247
その他	288
	4,114
営業外費用	
支払利息	621
貸倒引当金繰入額	57
為替差損	555
その他	86
	1,318
経常利益	13,363
特別利益	
固定資産処分益	13
投資有価証券売却益	155
補助金収入	1
受取保険金	252
	420
特別損失	
固定資産処分損	167
減損損失	3,978
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	142
支払補償費	142
退職給付費用	229
環境対策費	38
	4,697
税金等調整前当期純利益	9,087
法人税、住民税及び事業税	3,130
法人税等調整額	1,740
	4,870
当期純利益	4,216
非支配株主に帰属する当期純損失	165
親会社株主に帰属する当期純利益	4,381

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2025年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動資産	125,355	流動負債	67,012
現金及び預金	9,369	買掛金	18,162
売掛金	46,387	短期借入金	38,000
商品及び製品	39,298	未払金	7,854
仕掛品	17,800	未払法人税等	1,179
原材料及び貯蔵品	7,557	賞与引当金	1,071
未収入金	2,145	その他	746
その他	2,798		
固定資産	62,215	固定負債	15,400
有形固定資産	30,875	長期借入金	10,000
建物	11,758	繰延税金負債	2,421
構築物	3,137	退職給付引当金	2,677
機械及び装置	4,633	その他	302
車両運搬具	41		
工具、器具及び備品	1,049	負債合計	82,412
土地	8,329		
リース資産	67	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	1,861	株主資本	103,015
無形固定資産	1,682	資本金	4,534
のれん	1,036	資本剰余金	37,605
その他	646	資本準備金	4,832
投資その他の資産	29,657	その他資本剰余金	32,773
投資有価証券	6,439	利益剰余金	70,823
関係会社株式	19,582	利益準備金	1,134
出資金	6	その他利益剰余金	69,689
関係会社出資金	2,398	研究開発積立金	4,440
関係会社長期貸付金	342	固定資産圧縮積立金	656
保険積立金	559	別途積立金	14,300
その他	613	繰越利益剰余金	50,293
貸倒引当金	△281	自己株式	△9,947
資産合計	187,570	評価・換算差額等	2,143
		その他有価証券評価差額金	2,143
		純資産合計	105,158
		負債及び純資産合計	187,570

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		128,477
売上原価		104,124
売上総利益		24,352
販売費及び一般管理費		16,777
営業利益		7,575
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,211	
その他	171	2,383
営業外費用		
支払利息	522	
貸倒引当金繰入額	56	
為替差損	382	
その他	55	1,015
経常利益		8,942
特別利益		
固定資産処分益	3	
投資有価証券売却益	120	
受取保険金	225	347
特別損失		
固定資産処分損	234	
減損損失	304	
関係会社株式評価損	1,185	
支払補償費	142	
退職給付費用	229	
環境対策費	88	2,181
税引前当期純利益		7,108
法人税、住民税及び事業税	1,749	
法人税等調整額	△112	1,637
当期純利益		5,471

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年12月8日

クミアイ化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 鈴木 潤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年12月8日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 鈴木 潤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び芙蓉監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月8日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 中島 隆博 
(社外監査役)

社外監査役 鈴木 富隆 
助川 龍二 

社外監査役 白鳥 三和子 

以上

株主総会 会場ご案内図

会場 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 凤凰の間
03 (3828) 5111(代)



交通の ご案内

- 東京メトロ千代田線 「湯島駅」(1番出口) 徒歩3分
 - 東京メトロ銀座線 「上野広小路駅」(A3出口) 徒歩10分
 - 東京メトロ日比谷線 「仲御徒町駅」(A3出口) 徒歩13分
 - 都営大江戸線 「上野御徒町駅」(A3出口) 徒歩10分
 - J R 「上野駅」(広小路口) 徒歩13分
 - J R 「御徒町駅」(北口) 徒歩13分
 - 京成線 「京成上野駅」(池の端口) 徒歩10分

駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
車いすをご利用の方は湯島駅3番出口を推奨いたします。

